

令和6年5月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年5月20日（月）
開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前9時58分

2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室

3 会議区分 定例会

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 取 睦	出
2	委 員	出 井 鉄 二	出
3	委 員	田 中 道 生	出
4	委 員	金 谷 美 圭	出

職 名	氏 名	出欠
教育長	松 畑 熙 一	出
副教育長	今 脇 誠 司	出
総合教育部長	畑 下 昌 代	出
教育総務課長	春 森 弘 晃	出
国際教育課長	守 屋 孝 治	出
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
幼児教育課長	文 田 栄 美	出
放課後子ども教育課長	出 射 詩 都	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 なし

8 署名委員 2番 出 井 鉄 二

9 書 記 教育総務課総務計画係長 川崎 誠

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第 16 号	令和6年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第 17 号	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

教育長 委員の皆様には令和6年5月教育委員会会議定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは定例会を開会といたします。ただ今の委員の出席は全員、4名であります。定足数に達しておりますので、令和6年5月備前市教育委員会会議定例会を開会といたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとしております。なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は申し合わせに沿って行います。それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可いたします。

委員並びに出席職員、そして、傍聴者に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おきを願います。委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続を行いたいと思います。なお、会議は非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退出していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内をいたします。以上、よろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、4月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

4月24日、オンラインで、岡山県教育問題懇談会に参加いたしました。

5月2日、全日本ランバイクの表敬訪問を受けました。

5月9日から10日にかけて、長崎で開催されました全国都市教育長協議会に参加しました。

5月13日、備前市議会臨時議会へ出席しました。

また、同日より、5月15日まで、令和6年度の校長面談を実施いたしました。

5月16日、赤磐市で開催されました岡山県都市教育委員会教育長協議会へ参加いたしました。

以上で、概要報告を終わります。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、1番 前回定例会会議録の承認ですが、令和6年4月定例会の会議録について、委員の皆さん、何かお気付きの点はございませんか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 ないようですので、令和6年4月定例会の会議録について、承認することといたします。

次に2番 署名委員の決定ですが、今回は2番の出井委員、よろしくお願いします。

引き続き、3番 議案等付議事項について審議を行います。

それでは、議案第16号 令和6年度備前市教育関係補正予算の提出について 事務局から説明願います。幼児教育課長。

幼児教育課長 それでは、議案第16号 令和6年度備前市教育関係補正予算の概要を説明させていただきます。2ページをご覧ください。

歳入のみとなっております。国庫の補助金として、教育支援体制整備事業費交付金、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業補助金です。まず、教育支援体制整備事業費交付金は、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の資質向上強化事業として、幼少接続に関する事業に対するものとなります。具体的には、昨年度から配置しております接続マネージャーの人件費や特別支援教育コーディネーターの育成に関する委託費などに対して2分の1の補助となっております。

次に、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業費補助金についてです。

国は、現行の幼児教育、保育給付に加えて、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付として、誰でも通園制度の創設を見据えた試行的事業を実施しております。令和8年度からの本格実施に向けて、備前市における効果や課題を検証するため、追加公募に応募したところでございます。

内容といたしましては、保育教諭等の人件費に対して4分の3の補助となっております。

どちらの補助金につきましても、この度、内示の通知を受けましたので、補正予算で計上させていただきますものでございます。以上です。

教育長 議案第16号についての説明を終わります。何か質問などございませんでしょうか。

こども誰でも通園制度でございますね、全国的にこれは進んでいることでもありますので、ぜひこれはご了解いただきたい。

大体、対象者がおよそどれぐらいの人数になりそうだったんですかね。

幼児教育課長 すいません。国に出す資料からなんですけれども、令和5年4月1日の時点で、人口から見た対象者数というものを出示しております。対象となる子供の数は、令和5年4月

1日で、357人中、想定される人数が134名。1人1月10時間となっておりますので、これを時間単位で人数に表しますと、年間を通じて7.6人の確保ができればいいんじゃないかというような試算にはなっておりますけれども、時間の設定だったりとか手数料だったりとか、そういったところの制度設計によって利用者がどれぐらい出るかっていうのは、ちょっとまだ把握というか、そういったところも試行的事業の中で検証していくようにはなっています。

教育長 はい、ありがとうございます。それに応じて新たに保育士をですね、採用して、充実した保育体制を作っていくということになりますよね。はい、ですので、何かご要望があれば、質問などございませんか。

金谷委員、何かないですか。誰でも通園制度、勤められたりいろいろする、この日はちょっと預けたいというような臨時的なものが中心でしょうからね。

よろしいですか。他の方、よろしいですか。はい、どうぞ、高取委員。

教育委員 以前、一時保育的なものがあり、今もありますよね。それとまたこれは違う。その前の分を継続したままっていうわけではなくて、まだ新たなということですか。

教育長 はい。幼児教育課長。

幼児教育課長 はい。一時保育については、これまで通り、就労以外の理由で、緊急性があったりとか、そういった家庭の理由とかで預けられるのは継続してあります。園に入れなかった保留になってる方の利用とかもありますので、そのまま継続されています。国が示しているこの今回の制度については、また、そことは別の枠で新たな給付制度として設定されるようにはなっております。

なので、ご家庭でお子様を見てるお母さんにとっては、どちらも利用できるような形にはなるんですけども、新たな給付制度では、ようは、なんですか、権利が発生するというか、申し込みをして、申請をして、その通知を受けて、許可を受けて利用できるというような形になります。一時保育はちょっとどっちかという緊急性な感じで申し込んで使うような感じになってくるんですけど、似てちょっとだけ違うというか、ちょっとその辺の差だけは運用してみたら見えてくるんじゃないかなとは思っています。

教育長 よろしいですか。はい。田中委員どうぞ

教育委員 対象になる年齢はいかがでしょう。

教育長 はい、どうぞ。幼児教育課長

幼児教育課長 はい。0から2歳児という風に3歳未満となっております。ただ、ちょっとクラスの年齢で、3歳児、2歳児のクラスっていうのは途中で3歳になるお子さんもいらっしゃるの、園の実際に通園してるお子さんとは微妙に違ってはくるんですけども、国の示している制度によれば、0から3歳未満、0というのも6か月からということにはなってますけれども、3歳児未満という風になっております。

教育長 よろしいですか。はい。はい。他によろしいですか。

それでは他に異議がないようです。意見もないようですので、議案第16号を承認してよろしいでしょうか。 それでは、議案第16号については承認することといたします。以上で議案第16号の審議を終わります。

次に、議案第17号 備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 事務局から説明いたします。 幼児教育課長。

幼児教育課長 それでは、議案第17号を説明します。3ページからをご覧ください。

備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。 本案につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、保育士の数の基準を改正するものです。

内容につきましては、保育士1名に対して4歳から5歳児が30人から25人に、 それから3歳児は20人から15人に改正されるものでございます。以上です。

教育長 以上の報告、説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

教育委員 （質問等なし）

教育長 それでは、特にご意見、ご質問などないようですので、議案第17号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員 （異議なし）

教育長 それでは、異議がないようですので、議案第17号については承認することといたします。

引き続き、議事4番、次回の教育委員会議の決定ですが、事務局案を説明願います。はい、教育総務課長。

教育総務課長 6月の定例会につきましては、一応、現時点では、6月26日、27日、28日のスケジュールで、新しく原田新委員が就任されますので、その原田委員との調整の上、開催日を決定することを提案いたします。

また、こちらの26、27、28日のあたりで、電子黒板の導入を今年度行いますが、その展示会を開いた形で、委員の皆さんにはその電子黒板を実際見てもらえたらなと思っておりますので、何社かの電子黒板がある会場をその日は準備したいと思っております。

この26、27、28日において、ご都合の悪い日がありましたら教えていただけたらと思います。以上になります。

教育長 それでは、次回定例会は日程調整の上、ご連絡をするということにしたいと思います。また日程は追って連絡をいたします。 次に、6番 5月の行事予定及び共催・後援予定が事務局より提出されています。御確認ください。

その他何かありますか。はい、特にないですか。ないようですので、最後になりますが、この定例会をもって退任をされます。高取委員にまずご退任の挨拶をよろしくお願いいたします。

教育委員 4年間、お世話になりました。今振り返ると、保護者として最初不安だなという風に思っておりましたが、皆さんの協力のおかげで一応無事にまだ任期は6月4日ぐらいまでであると

と思いますが、過ごせると思います。その中でも、途中、もう前半はコロナがあったため、あまり外に出る活動も少なく、去年ぐらいからやっと会議に、リモートではなくて、参加できたりして、教育委員さんとか他県の方とお話する機会がたくさんあって、とても勉強になりました。そして、学校にもたくさん保護者っていうこともありまして、現場の声もたくさん聞かせていただきました。やはり現場の声を大事にして、これから皆さん一生懸命やっていてくださいという気持ちがいっぱいです。で、教育大綱にも、はい、参加させていただいて、自分にとってはとても勉強になる4年間でありました。本当にありがとうございました。これからも備前市の子供たちのためによりしくお願いいたします。ありがとうございました。

教育長 はい、ありがとうございました。高取委員におかれましては、本当に 任期いっぱい、現場の、特にPTAの立場というか、我が子の思いと学校の思い、地域の思いを大変情熱たっぷりにしていただき、大変積極的に教育委員会に対して、ご参加いただきました。ありがとうございました。特に、書の大家でありますので、備前市教育庁という大きな看板のですね、ほんとに快諾をしていただき、素晴らしい書を披露していただいて、日々書を見て心が震える思いであります。本当に大きな貢献をしていただきましたことに対して改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。 それでは、私事になってきますが、すいません、最後になりますので、10時から、別の要件がありますので10時までということで、10分程度の最後の挨拶をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3年前に縁があって この教育委員会教育長を拝命いたしまして、私は元々英語教育を中心に教育学の専門でありましたし、大学教育を中心に、もう非常に全国で津々浦々で、行かなかった県はないくらい授業、自分のモデル事業をして回りました。

多分全国でも私ぐらい授業して歩いた大学の教員はいないだろうと今でも思ってます。

本当に北海道の端から九州の端までほぼ行かなかった県がないくらい合間を縫って、中学校の英語が中心ですけど、授業してまいりました。

本当に教育というのは授業が全ての核ですので、生徒指導が大切だとか色々言われるけれど、もちろんそれも重要ですけども、授業で子供たちを掌握し、きちんと指導できないものは私は生徒指導もできないという信念で、あくまで授業が核という気持ちでやってきました。望ましいコミュニケーション中心の教育をしっかりやってきたつもりです。

それから見て、全市の教育現場を最初に見た時、30年、40年前に、私が頑張って授業研究をして授業実践してること、何が違うんだろうかと大変不思議に思いました。

教員が本当に今でも黒板と教科書さえあれば なんでもできるような、もちろんICTその他、少し前進はしているにしても、全体としては教師が一辺倒、画一的な教師中心の授業をしている。それでは本当に子供たちが可哀想だということで、今日1枚ものコピーして皆さんに配布させてもらってると思いますけど、私の基本的な考え方はここにあります。自己学育力を学

育中心にという言葉です。 学育という言葉はあんまり使われないんだろうと思います。私は、あの教育という言葉よりも学育という言葉が中心になる、

教える、教え育てるよりも学びを育てるという、学びを育てるために教師はあるんだ、教えるためにあるというよりも、子供たちの、児童生徒、もちろん保育も含めて、子供たちの遊びや学びを育てることが教師の最大の務めであるはずなんですけども、あまりにも文字通りの教育になりすぎるんじゃないか いうことで、子供たちが本当に自分で進んでですね。

私は、自己学力は、そこに書いとききましたように、学習意欲プラスの学び方プラス学習習慣。私は約60年ぐらい前に学生時代、大学の学生時代の家庭教師をした時、高校の英語の教員、生徒が クラス40人中40位のどうどうたる最下位の子供を家庭教師に頼まれていきました。どうしてこんなに成績が悪いんだろう。えー、色々話していっても大人しいけど 誠実ないい子なんですよ。もう本当男の子ですけどね。この子がこんな成績であるはずは絶対ないと思ひまして。じゃあそこで、 じゃ、結論は教えないようにしようということです。家庭教師は教えないいくものです。だから親に不思議に思われたらいかないので、親に話をしました。こういう理由で当分、遊びや学び方や学ぶ面白さを教えるけど、英語そのものをできるだけ教えないようにするからということの了解を得てしました。そうしてるうちに、素直なその子供は少しずつ勉強してくれるようになって、 2ヶ月ぐらいした中間テストの大きなテストで40位の最下位の生徒は15位ぐらいになりました。

で、学力というものは、どんなにうまく教えるとか学ばせるとか、そういう問題よりも、子供たちが本当に意欲を持って面白いと思ひ、学び方が悪いわかり、それが習慣化されていけば、すなわち、自己学力は 養っていけば、学力は結果に的に必ず上昇するものであるということをして学生時代から私は体験をしたので、それをずっと約60年間実践をしてまいりました。その集大成のような結実したものがこの小論文です。

ですので、この学育というのをですね、中心に進めなきゃいけないということを強く思ひまして、それはやっぱり教師自らが進めるということで、私が1番力を入れたのは校長教育です。本当に校長が変われば学校は変わる、逆に言うと、校長が変わらなければ学校は変わらないという強い思ひで、あの小中一貫教育課の谷口課長をはじめ、皆さんと一緒に、現場を変えるキーパーソンはあくまで校長、副校長、教頭でありますので、その辺の管理職の人たちに、今の話をしています。学育中心のですね。授業へ変えるということで、色々、事業も参観し、校長面談し、校長会その他で話をし、色々な機会を通してその点を1番は力を入れたつもりです。で、少しずつ前進してきました。私は校長会などで例を紹介しながら、あるいは教師一辺倒になっている授業がそれじゃいけない、子供たち中心の子供真ん中社会、全ては子供たちのためにある教育大綱に授業も進めなきゃいけないということでしたら、ある中学校のその当時校長だった先生が、少なくとも1時間50分のうち10分でいいから子供中心の活動をするようにしようという提案もしてくれましたので、それをまた校長会で紹介したら、少しずつその輪も広がってきました。少しずつ子供中心の探求型の、新しいですね、I B教育にも繋がるこの大きな形

に、少しずつですけれども進んでおります。そういう意味で、私は、岡山県の教育長会議、3年前の時にもう本当に大きな宣言をしました。

備前市から教育を変えますということを大きく宣言し、先日、先週ありました教育長会議も、副教育長、それから畑下総合教育部長も一緒に参加してですね、新旧の教育長を引継する中で、今のような話も最後、閉会の辞を岡山市の教育長の代わりにするってことでさせてもらいました。私も同じような話をさせてもらいました。

もう150年、明治以来変わっていなかった教育、少しずつ動き始めたなという、ICTも進めますし、ALTその他の英語教育、残念ながらどんどんというわけには行ってない面もある。それから、学力の面でも前進している学校もあるけれど、全体としてはもう1つ2つ上昇していないというような状況であり、やはり学力に結実していないとですね。学力というのは結果であって目標ではないということを言い続けてきました。

先ほどの家庭教師で言いましたように、結果的に学力はつくもんで、私は、家庭教師で教えたことは、自己学習力がつくように英語を学んだが、面白いな、こうやって英語を学べば、こういう単語の学習や、リーディングやね、色々な面からこういう風に学んだなという学び方をし、それが習慣化していけば、必ず結果的に学力はつくんです。で、そういうことを少し回り道のような、けれども学力は結果的につくものであるという風に覚えてずっとやってきました。そういうことでやってきましたが、全体の成果としては、まだまだ、3年間という短い期間というものであるけれども、まだまだ不十分だなという思いで、次にバトンタッチをせざるをえない、私としては大変申し訳なく思っております。最後になりましたが、陰に陽に大変大きな役割とご意見賜り、教育行政の中心を皆さんとともに担うことができました幸せを痛感いたします。また、スタッフの副教育長をはじめ、部長、課長の皆さんを中心に大変お世話になり、今日まで最後の日を迎えることができました。本当に3年間ありがとうございました。もう本当にこれからは側面的に、必要あれば呼んでいただければいつでも出てきたり、微力を発揮する準備だけは整えておきますので、遠慮なく、もし何かありましたら、必要もないのにしゃしゃり出るようなことはしたくないので、もしそういうのがありましたら、岡山の地でもあるいは備前の地に来てでもやるつもりです。

ぜひ、今後とも教育のまち備前市、全ては教育のために、備前市の教育がですね、前進していきますように。今後とも皆さんご活躍していただきたいし、私も可能な範囲のことはなんでもさせてもらいます。幸いに健康でありまして、100歳現役を目指してますので、実際に生きるのは120歳を目指し、100歳現役としては100歳までは社会貢献を中心、より自由な立場で仕事、仕事をですね、もう給料もらわない仕事しっかりする予定です。本当に長くなりました。10時からちょっとお客様の方ですから、ここで失礼をさせていただきますけれども、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

以上で5月教育委員会会議定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員